

| 日程 | 部会 | 参加事業 | 参加者 | 内容 | 検討事項・意見 | 課題の整理と分析、検証、確認 (事務局会議) | 自立支援協議会への提案 |
|-------|-----|------|-----|---|---|---|---------------------------------|
| 4月23日 | 相談 | 17 | 24 | 1 令和5年度の報告と令和6年度の取組み 2 グループワーク ①お互いの事業所の相談支援体制について知ろう 事業所の特色・概要について紹介、意見交換を実施 ②日頃の相談・支援活動の中で直面している課題・情報に関する共有 『最近増えている課題と感じる相談』『対応が困難・解決が難しいこと』『制度や社会資源に関する困りごと』に関して各グループで情報共有しそのうちつの課題を選択し意見交換 | グループワーク② 1G「保護者の高齢化による問題」 昨年から検討している緊急時の対応と併せて検討してはどうか 2G「子どもの不登校」 不登校をはじめ子どもに関する総合相談窓口の必要性などあがつた課題を必要な所につなぐ→子ども支援部会での協議の方が良いのではないか 3G「学校、医療、児童の連携に向けた相談員の動き」 他機関との連携する際、相談員が介入することについて理解がない場合もあり、介入が難しいことがある。相談員としてどう動くべきか相談支援部会として検討したい 4G「障害福祉サービス（主に就労系のサービス）が利用できなくなった時の対応」 地域課題というよりは相談支援専門員の業務範囲についての悩みになるのではないか 茶話会等での情報交換、各事業所での対応方針・基準等での対応ではないか？ その他 以前のブロック会議のイメージで他事業所と集まる機会に相談員の個別の困りごとについて聞いてみようという参加者もいる。 →都度、軌道修正が必要 | 1G「保護者の高齢化による問題」 ざっくりした話なので、部会の中で具体化が必要。昨年から検討している緊急時の対応と併せて検討、地域生活部会にも情報共有 相談支援専門員、短期入所施設へのアンケート結果を参考に課題を確認し、施策の提案に挙げていくものがあるか事務局会議で協議 2G「子どもの不登校」 子ども支援部会と課題の共有 3G「学校、医療、児童の連携に向けた相談員の動き」 支援者のスキルや特性・知識の問題、相談員に関する周知度等の要因が考えられ、課題ではあるが相談員が直面しやすい困りごととして、保留。 4G「障害福祉サービス（主に就労系のサービス）が利用できなくなった時の対応」 相談支援専門員の業務範囲についての悩みと、サービス中断後の継続した支援の必要性に関するアセスメント、適切なつなぎが相談員として必要。 就労系サービスが継続できない理由の確認と生活面を含めたサポート体制の構築が必要等の課題であれば相談支援、地域生活支援部会と情報交換、協議することも検討。 | |
| 5月22日 | 就労 | 16 | 17 | 1 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画・予算について (1)移行支援ワーキングチーム (2)継続支援ワーキングチーム (3)企業ワーキングチーム 2 令和6年度障害者就労施設等からの物品等の調達方針について | 次回（令和6年度第2回）の会議から、各ワーキングチームから課題等を報告予定 | 今回は特に課題なし。 | |
| 5月24日 | こども | 32 | 39 | 1 令和5年度の報告と令和6年度の取組み ・部会長うべつくし園 目黒氏、副部会長ライフステップ創瀬川氏を承認 ・宇都市障害福祉プランの説明 重点目標である発達障害に関する支援体制の充実に向けてワーキンググループでの協議を検討中。こども支援部会と一体的な取組み協力の依頼。 2 グループワーク（ワールドカフェ形式） お互いの事業所（支援）について知ろう ・事業所の特色・概要について紹介、意見交換を実施 ・児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援 外来リハビリの空き状況を共有。 3 その他 今後の部会の進め方について説明（部会に関するアンケート実施、地域課題の抽出と検討） | ・第1回は子ども支援部会の目的である「障害児支援関係機関同士の顔の見える関係づくりからネットワークの構築」を主目的に実施。 ・部会に関するアンケートを部会長、副部会長、協力員、事務局で作成し各事業所に配布予定。 | 部会に関するアンケートを基に課題、今後の取組みを確認。 | こども支援部会に発達障害児等の支援に係るワーキングチームを設置 |

| | | | | | | | |
|-----------|------|----|----|---|--|--|--|
| 6月 13日 | 相談 | 17 | 22 | <p>1 4月のブロック会議、事務局会議報告 部会長より、相談支援部会では「保護者の高齢化による問題」に関する課題を話し合っていく方向となったと報告。 新規相談支援事業者の紹介（サンライズ）</p> <p>2 介護者の急な傷病時等の緊急時の受入れ・対応について ①アンケート結果の共有</p> <p>②事例共有 緊急ショート利用につながった事例の共有を行う。 ・短期入所の利用歴あり、本人の状態等分かっていたためスムーズな受入れにつながった。 ・短期入所の利用歴はなかったが、短期入所と同一法人の日中活動を利用中で、本人の状況等が共有されていたため緊急的にスムーズな受入れにつながった。 ・介護者の不在の長期化が当初から予想されたため、1か所の施設では対応ができず、複数の短期入所先を探し利用につなげた。</p> <p>③グループワーク・意見交換 保護者（介護者）の高齢化や親亡き後を想定した当事者が生活するための支援体制について「A相談員個人ができる（できそうな）こと」「B相談支援部会ができる（取り組んだらしい）もの」「C市全体で取り組みを検討した方が良いこと（現状では実現が難しい為、新たな取り組みや施策、資源の開発等必要なこと）」について各グループで意見を出しあう。</p> | <p>2 介護者の急な傷病時等の緊急時の受入れ・対応について</p> <p>②事例共有 ・相談員として、緊急時を見越して事前の準備をしておくと共に各施設の情報をより多く持ち、施設職員とも関係性をつくっておくことが必要。</p> <p>③グループワーク・意見交換 A相談員個人ができる（できそうな）こと ○将来を見据えた準備とアセスメント ○相談員の対応・インテーク ○支援の工夫</p> <p>B相談支援部会ができる（取り組んだらしい）もの ○施設、ヘルパー等の空き情報提供の仕組み ・ICTを活用したタイムリーな情報提供・検索システム ・タイムリーな空き情報でなくても毎月の月初の情報等の提供 ○対応マニュアル、判断基準の作成 ○情報共有の機会・場づくり</p> <p>C市全体で取り組みを検討した方が良いこと（現状では実現が難しいため、新たな取り組みや施策、資源の開発等必要なこと） ○障害支援区分認定者等の自立度の低い人に対応可能な緊急ショートの確保 ○相談員へのバックアップ体制 ○保護者への情報提供の機会の創出</p> | <p>【相談支援部会からの課題提案】</p> <p>課題 「介護者の高齢化や急な入院・傷病等の緊急時に自宅で介護ができない場合等の緊急時の短期入所の受入について」</p> <p>※詳細別紙</p> <p>課題解決の為に相談支援部会の対応では困難。以下について事務局会議で検討の必要性を含め地域課題となるか検証、確認</p> <p>①介護者の高齢化や急な入院・傷病等による緊急時のより適切な緊急ショートのあり方 ②緊急時の短期入所の受入れ体制の確保・利用調整の仕組みについて</p> <p>「地域課題」と確認協議会に課題提案</p> | <p>課題 「介護者の高齢化や急な入院・傷病等の緊急時に自宅で介護ができない場合等の緊急時の短期入所の受入について」</p> <p>より適切な障害者安心緊急支援事業（緊急ショート）のあり方や緊急時の短期入所の受入れ体制の確保・利用調整についての方策が検討できないか。</p> <p>※詳細別紙</p> |
| 6月 20日 | 地域生活 | 38 | 45 | <p>1. 令和5年度の報告と令和6年度の取組み 部会長・副部会長の承認・紹介 部会長：赤瀬さん（千花千彩）、副部会長：岡村さん（高嶺病院）</p> <p>2. グループワーク 「身より（支援してくれる親族）がない人の支援」 ※類似の事業所を集めてグループ分け ①受け入れの可否・条件付きの場合の内容 ②以下の対応について ・金銭管理・必要物品の購入等・契約等・病気の時の対応・死後事務・その他</p> <p>3. 今後の地域生活部会について 昨年度の主要テーマを参考に部会長・副部会長・協力委員で協議。強度行動障害についての興味関心が高いと判断したため、次回は各事業所での取り組みについて情報共有していく。</p> | <p>①身寄りのない人の受け入れの可否 ・身寄りのない人の受け入れはケースバイケース</p> <p>②《金銭管理》入所施設は金銭管理のサービスを設定しているところが多い。後見人や保佐人、日常生活自立支援事業の活用など、金銭管理を担う支援の導入。障害年金では高齢者施設での生活は難しい。 《契約等》判断力があれば本人と契約。保証人は空白とする場合もある。後見人・保佐人の選任を検討。基本的には支援者がいる若いうちに対応することが望まれる。 《病気の時の対応》医療同意を求められて困ることが多い→説明を聞いた職員としてのサインなら可能。入院時の保証人を求められ、会社として対応したことがある。医療側は救急搬送等であれば保証人等の有無で治療拒否はできない。 《死後事務》入所者については状況に応じて施設で看取り・葬儀も対応している。事前に終活について本人・家族と確認する。ターミナルへの対応等では職員のメンタルケアも必要。 《事前準備》本人が倒れてからでは携帯電話のロック機能等で逃れない。本人・家族に判断力があるうちに入所や金銭管理、延命治療などについて確認しておく（エンディングノートのようなものがあると良い）。 《その他》後見人の報酬を助成する制度があると良い。 →地域福祉課「後見人等報酬助成制度」を紹介 多岐に渡る支援者が集まって協議する為、何をテーマとするとかが一番の問題。現在のところ顔の見える関係づくりと、困り感や支援状況の共有を主体としている。</p> | <p>今回は特に課題なし</p> <p>今年度の取組みの中で、今後の開催形態について検討が必要。 ・全体で集まって広く情報のやり取りをしていく ・参加者を関心のある分野に分けて、小さな単位で開催していく</p> | |